

保護者の皆様へ

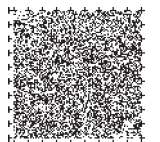
# 一人一人の教育的ニーズに応じた 支援のために

～就学の手続きについて～



お子さん一人一人の持てる力を高め、  
自立と社会参加に必要な力の育成を目指して…。

栃木県教育委員会





# お子さんに合った学びの場を見つけましょう

小・中学校及び義務教育学校、特別支援学校では、発達障害を含めた障害のあるお子さん一人一人のうまくいっているところを生かしながら、「個別の教育支援計画」等を活用し、障害の状態等に応じた指導を行っています。

## (例) 就学までの流れ

4月～	6月～	10～11月	11～12月	1月末	2～3月	4月
<p>&lt;就学に関する相談の窓口&gt;</p> <p>就学に関する相談は、お住まいの市町の教育委員会で行います。</p> <p>3歳児健康診査や5歳児健康相談等をきっかけに、早い時期から相談することができます。不安に思うことや分からないことなど、十分に相談しましょう。</p>	<p>&lt;これよりも早い時期から相談等をはじめるともできます&gt;</p> <p>○就学に関する相談の開始</p> <p>市町の教育委員会担当者から就学先決定の仕組みや小学校等での教育について話を聞くことができます。</p> <p>お子さんの様子や希望する就学先等について伝えましょう。</p>	<p>○小学校・特別支援学校での学校見学会</p> <p>各学校の教育方針を聞いたり教育環境や学習の様子を見学したりできます。</p> <p>○小学校・特別支援学校での体験学習</p> <p>お子さんが実際の授業を体験することができます。</p> <p>○就学に関する相談の継続</p> <p>お子さんにとって適切な学びの場について市町の教育委員会担当者と話し合います。</p>	<p>○就学時健康診断</p> <p>就学前のお子さんの健康状態を確認するため、入学予定の小学校等で行います。</p> <p>視力や聴力等の再検査や虫歯の治療が必要な場合などは医療機関の受診を勧められます。</p>	<p>○就学先の決定</p> <p>本人・保護者、市町の教育委員会、学校等が必要な支援等について合意形成を図り、市町の教育委員会が就学先を決定します。</p>	<p>○入学通知の送付</p> <p>小学校へ入学する場合は市町の教育委員会から、特別支援学校へ入学する場合は県教育委員会から入学通知が送付されます。</p>	<p>○入学</p> <p>○入学予定の学校での新入生オリエンテーション</p> <p>○就学後の具体的な支援等についての話し合い</p>

## 小・中学校及び義務教育学校における教育

小・中学校等では、特別の支援を必要とするお子さんに対して、校内支援体制を整備し、学校全体で指導・支援をしています。発達障害を含め、障害の状態等に応じて、通常の学級や特別支援学級において指導が行われます。

### 1 通常の学級における指導

通常の学級では、集団での指導とともに、お子さん一人一人の実態に応じた指導内容や指導方法を工夫しています。

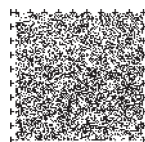
なお、一部特別な指導が必要な場合には、通級による指導を併用することもあります。

### 通級による指導

大部分の授業を通常の学級で受けながら、障害による学習上または生活上の困難の改善・克服を目的とする指導を特別の場（通級指導教室）で受ける指導形態です。言語障害、自閉症、情緒障害、弱視、難聴、学習障害（LD）、注意欠陥多動性障害（ADHD）、肢体不自由、病弱及び身体虚弱のある子どもを対象としています。

### 2 特別支援学級における指導

特別支援学級では、知的障害、肢体不自由、病弱・身体虚弱、弱視、難聴、自閉症、情緒障害のあるお子さんを対象として、障害の状態に応じたきめ細かな指導を行います。基本的には、小・中学校の学習指導要領に基づく教育が行われますが、お子さんの実態に応じた特別の教育課程を編成することができます。

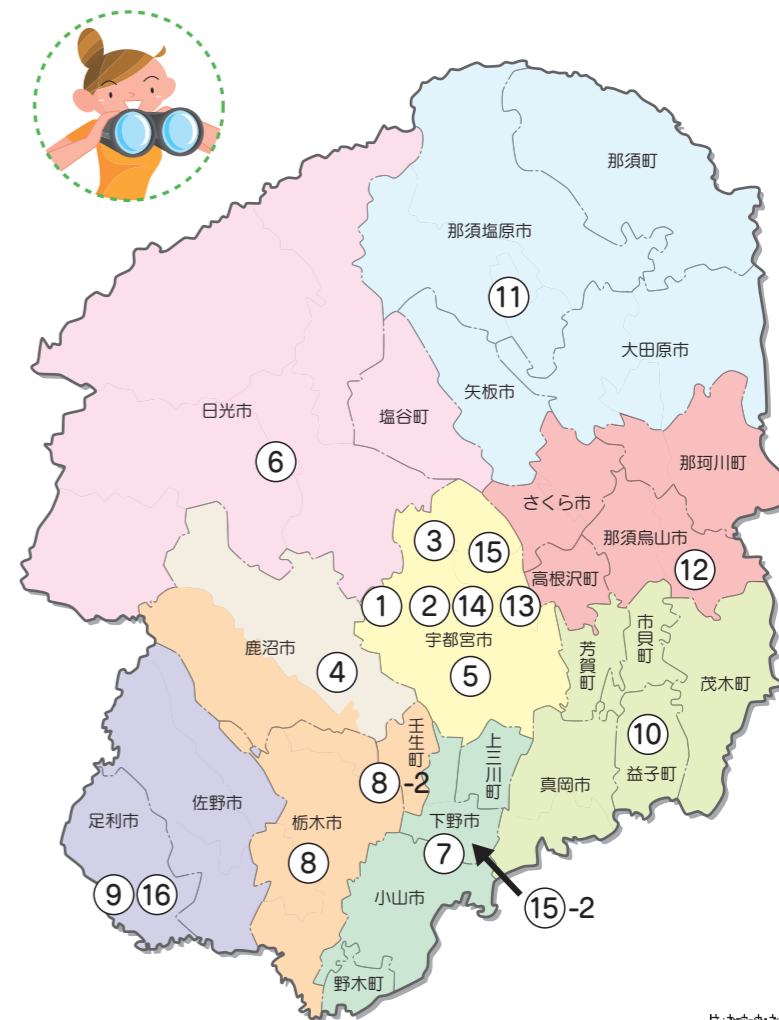


## 特別支援学校における教育

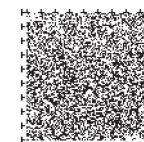
特別支援学校では、視覚障害、聴覚障害、知的障害、肢体不自由、病弱のあるお子さんを対象としています。一人一人の障害の状態等に応じたきめ細かな指導が行われています。

障害種別	学校名	設置学部(学科)	所在地	寄宿舎	スクールバス	関連病院
視覚障害	①盲学校	幼、小、中、高、高专	宇都宮市	○	○	
聴覚障害	②聾学校	幼、小、中、高	宇都宮市	○	○	
知的障害	③富屋特別支援学校	小、中、高	宇都宮市		○	
	④富屋特別支援学校 鹿沼分校	小、中	鹿沼市		○	
	⑤特別支援学校 宇都宮青葉高等学園	高	宇都宮市			
	⑥今市特別支援学校	小、中、高	日光市		○	
	⑦国分寺特別支援学校	小、中、高	下野市		○	
	⑧栃木特別支援学校	小、中、高	栃木市	○	○	
	⑨足利中央特別支援学校	小、中、高	足利市		○	
	⑩益子特別支援学校	小、中、高	益子町		○	
	⑪那須特別支援学校	小、中、高	那須塩原市	○	○	
	⑫南那須特別支援学校	小、中、高	那須烏山市		○	
肢体不自由	⑬のざわ特別支援学校	小、中、高	宇都宮市	○	○	
	⑭わかさ特別支援学校	小、中	宇都宮市			栃木県立リハビリテーションセンター
病弱	⑮栃木特別支援学校	小、中、高	栃木市		○	
	⑮岡本特別支援学校	小、中、高	宇都宮市			独立行政法人 国立病院機構宇都宮病院
	⑮-2岡本特別支援学校 おおる分教室	小、中	下野市			自治医科大学附属病院
	⑮-2栃木特別支援学校 ひばり分教室	小、中	壬生町			獨協医科大学病院
	⑯足利特別支援学校	小、中、高	足利市			あしかがの森足利病院

## 栃木県立特別支援学校の配置図



知的障害特別支援学校の通学圏を色分けしてあります。(宇都宮青葉高等学園を除く)



## ◆ 就学に向けて

お子さんに対し、幼稚園や保育所等で配慮してきたことや関係機関での支援情報などを、市町の教育委員会担当者や園の先生等と相談の上、就学先の学校へ引き継ぎます。このことは、お子さんが安心して学校生活をスタートすることや持てる力をより一層伸ばすことにつながります。

関係機関で支援情報を共有したり、就学先に引き継いだりするために作成するものが「個別の教育支援計画」等です。相談時には、支援情報を引き継いでほしい機関や内容などについて、担当者等と確認しましょう。

### ○個別の教育支援計画

就学前から学校卒業後まで一貫した支援を行っていくために作成・活用する計画書です。お子さんの各年齢段階における、関係機関等による支援の全体像、お子さんの実態、学校での指導目標や手立て、合理的配慮等により構成されます。

## ◆ 相談窓口一覧

### ■ 就学に関する相談

○お住まいの市町の教育委員会 就学相談担当者



### ■ お子さんの養育に関する相談

○県立特別支援学校の早期教育相談室

学校名	電話番号	学校名	電話番号
盲学校	028-652-2331	国分寺特別支援学校	0285-44-5121
聾学校	028-622-3910	栃木特別支援学校	0282-24-7575
のざわ特別支援学校	028-689-2681	足利特別支援学校	0284-91-1110
わかくさ特別支援学校	028-622-3650	足利中央特別支援学校	0284-41-1185
富屋特別支援学校	028-665-2281	益子特別支援学校	0285-72-4915
富屋特別支援学校鹿沼分校	0289-63-5111	那須特別支援学校	0287-36-4570
岡本特別支援学校	028-673-3456	南那須特別支援学校	0287-88-7571
今市特別支援学校	0288-22-6417		

○県の相談機関 県総合教育センター 教育相談部

〒320-0002 宇都宮市瓦谷町1070 Tel.028-665-7210

## 栃木県教育委員会事務局特別支援教育室

〒320-8501 宇都宮市埴田1丁目1-20

■Tel.028-623-3381 ■URL <http://www.pref.tochigi.lg.jp/m05>

平成31(2019)年3月発行

